

委員会の活動評価について

今期（令和2年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和4年

4月18日（月）差別解消を目指す条例検討調査特別委員会

- (1) チェックシートの項目を参考に、これまでの委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。
- (3) 前述議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて、正副委員長が「委員会活動評価総括表」を作成する。

2 委員長会議での報告及び確認

5月12日（木）委員長会議（予定）

委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、これまでの委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

3 代表者会議への報告

5月18日（水）代表者会議（予定）

議長から、委員会活動の評価や次期委員会等への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和4年5月～）

4 次期委員会への引継ぎ

5月19日（木）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

特別委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の特別委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

特別委員会活動チェックシート

委員会名(差別解消を目指す条例検討調査特別委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

特別委員会活動計画（実績）書

資料5

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会（令和2年5月～令和4年5月）

令和4年4月18日現在

1 所管調査事項

・様々な差別の解消に向け、既存の条例との整合を図りながら、新たな条例制定も視野に入れ、調査・検討を行うこと。

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関わる差別等、インターネットによる人権侵害、部落差別、女性・性に関する差別、外国人に対する差別などの近年問題となっている様々な差別の実態を調査すること。
- (2) 「人権が尊重される三重をつくる条例」及びそれに基づく県の人権施策の検証を行うこと。
- (3) 差別解消に関する条約や法律、他都道府県の差別解消に関する条例を調査すること。
- (4) (1)～(3)を踏まえ、条例の在り方を検討すること。

3 活動計画表

重点調査項目	令和2年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年1月	2月	3月	4月
上記2のとおり <調査方法> ○当局からの説明聴取 ○条約・法令・他都道府県の条例の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議など	委員会設置	委員会 (6/1) 重点調査項目年間活動計画 委員会 (6/26) 当局からの説明聴取 委員間討議 委員会 (6/30) 参考人招致決定	委員会 (7/13) 参考人招致（新型コロナウイルス感染症に関わる差別など） 委員会 (7/31) 参考人招致（インターネットによる差別・人権侵害） 委員間討議	委員会 (8/24) 参考人招致（部落差別） 委員間討議 委員会 (8/28) 参考人招致決定	委員会 (9/16) 参考人招致（女性差別） 委員間討議 委員会 (9/24) 参考人招致決定	委員会 (10/5) 参考人招致（外国人差別） 委員間討議 委員会 (10/14) 参考人招致（性的マイノリティに対する差別） 条約・法令の調査 委員間討議 委員会 (10/23) 参考人招致（性被害・性暴力） 委員間討議	委員会 (11/19) 都道府県等の条例の調査	委員会 (12/16) これまでの調査を踏まえた委員意見の発表 委員間討議	委員会 (1/27) 当局からの追加説明聴取 差別解消に向けた課題等に係る各委員意見の整理	委員会 (2/4) 差別解消に向けた課題等に係る各委員意見の整理 委員会 (2/15) 当局からの追加説明聴取 差別解消に向けた課題等に係る各委員意見の整理	委員会 (3/3) 差別解消に向けた課題等に係る各委員意見の整理 委員会 (3/18) 差別解消に関する条約・法律・条例等の比較等 委員会 (3/25) これまでの差別解消に向けた課題等に係る委員間討議の振り返り	委員意見提出

重点調査項目	令和3年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月～5月
上記2のとおり <調査方法> ○当局からの説明聴取 ○条約・法令・他都道府県の条例の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議など	委員会 (5/31) 条例の在り方に係る委員意見の発表 活動計画の検討	委員会 (6/15) 条例の方向性及び論点の検討 委員会 (6/25) 条例の方向性及び論点の検討	委員会 (7/9) 条例の方向性及び論点の検討 委員会 (7/16) 条例の方向性及び論点の検討	委員会 (8/19) 条例案素案の検討	委員会 (9/2) 和歌山県からの聴取の報告 条例案素案の検討 委員会 (9/9) 条例案素案の検討 委員会 (9/15) 条例案素案の検討 委員会 (9/30) 会派意見を踏まえた条例案素案の検討		委員会 (11/17) 関係団体・機関からの意見聴取の決定	委員会 (12/3) 執行部からの意見聴取 委員会 (12/7) 執行部意見への対応の検討 委員会 (12/13) 執行部意見及び関係団体・機関意見への対応の検討 委員会 (12/21) 条例案中間案の検討	委員会 (1/24) 条例案中間案の検討・決定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> パブリックコメント (1/31～3/1) </div>	委員会 (3/18) パブコメ意見の検討 委員会 (3/24) パブコメ意見の検討	委員会 (4/4) 条例案の検討 委員会 (4/18) 条例案の検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 提出前に 全員協議会 で説明 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 委員長報告 </div>

4 県内外調査について
実施なし

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会 参考人一覧

○令和2年7月13日

内容：差別に関する総論、新型コロナウイルス感染症に関わる差別、

インターネットによる差別や人権侵害等について

公益財団法人反差別・人権研究所みえ

常務理事兼事務局長 松村 元樹 氏
まつむら もとき

○令和2年7月31日

内容：インターネットによる差別や人権侵害等について

武蔵野大学名誉教授、株式会社情報文化総合研究所

代表取締役 佐藤 佳弘 氏
さとう よしひろ

○令和2年8月24日

内容：部落差別に関する近年の状況等について

部落解放同盟三重県連合会執行委員長 松岡 克己 氏
まつおか かつみ津市反差別青少年友の会 原田 朋記 氏
はらだ ともき高校生青年友の会・レベラーズ 苗村 祥代 氏
なえむら さちよ

○令和2年9月16日

内容：女性・性に関する差別について

三重大学名誉教授、三重県男女共同参画審議会会長

小川 眞里子 氏
おがわ まりこ

○令和2年10月5日

内容：外国人に対する差別について

三重短期大学 法経科教授

楠本 孝 氏
くすもと たかし

○令和2年10月14日

内容：性的マイノリティに対する差別の状況等について

芙蓉会（芙蓉桜華性的マイノリティ連合会）会長

近藤 聡 氏
こんどう さとし

○令和2年10月23日

内容：性暴力・性被害の状況等について

おやこひろば桜梅桃李代表

心理カウンセラー 柳谷 和美 氏
やなぎたに かずみ

請願への対応状況

	所管委員会	受理番号	請願	委員会審査		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書	本会議	
				審査結果	審査日			採決の結果	採決日
	差別解消を目指す 条例検討調査 特別委員会	請25号	あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を 求めることについて	採択	R3. 8. 19	—	—	採択	R3. 8. 27
	差別解消を目指す 条例検討調査 特別委員会	請29号	あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を 求めることについて	採択	R3. 8. 19	—	—	採択	R3. 8. 27